

第 4 節 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

1 幼稚園教育において育みたい資質・能力

幼稚園においては、幼稚園生活全体を通して、幼児の生きる力の基礎を育むことが重要である。また、幼稚園教育の基本を踏まえ、幼稚園教育において育みたい資質・能力を育てることが大切である。

幼稚園教育において育みたい資質・能力

「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」

資質・能力は個別に取り出して指導するものではなく、第 2 章に示す「ねらい及び内容」に基づき、各幼稚園が幼児の発達の実情や幼児の興味や関心等を踏まえながら展開する活動全体によって一体的に育むものである。各幼稚園においては、実践における幼児の具体的な姿から改めて捉え、教育課程の編成等を図ることが重要である。

2 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは

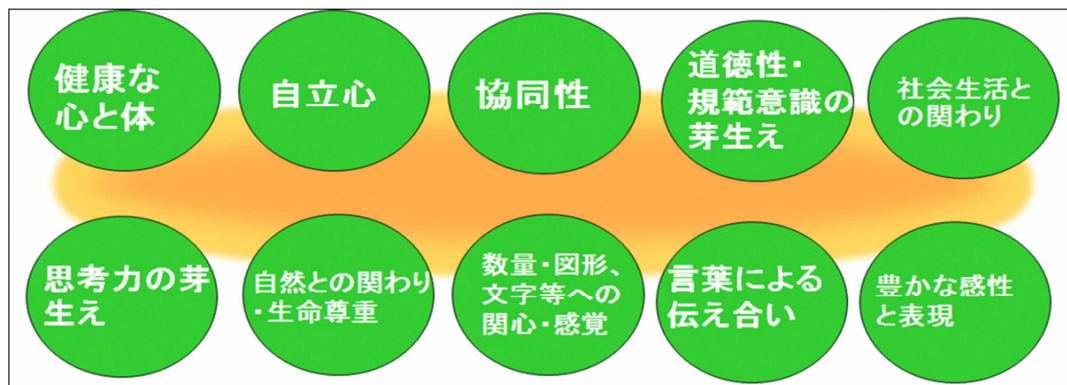
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは、第 2 章に示す「ねらい及び内容」に基づいて、各幼稚園で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育に育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に 5 歳児後半に見られるようになる姿を現している。

遊びの中で幼児が発達していく姿をこれらの姿を念頭に置いて捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮したい。

これらの姿が到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意していく必要がある。さらに、幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないことに留意したい。これらの姿は 5 歳児に突然見られるようになるものではないため、5 歳児だけでなく、3 歳児、4 歳児の時期から、幼児が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくべきであり、これらの姿は幼稚園の教師が適切に関わることで、特に幼稚園生活の中で見られるようになる幼児の姿であることに留意する。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

5 領域のねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園終了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。



第5節 教育課程の役割と編成等

1 教育課程の役割

幼稚園では、幼稚園教育要領第1章総則の第1に示す幼稚園教育の基本に基づき、幼稚園生活を展開し、その中で幼稚園教育において育みたい資質・能力を育成していく。幼稚園は、そのことにより学校教育法第23条の幼稚園教育の目標を達成するよう努めなければならない。幼稚園においては、幼稚園教育の目標に含まれる意図を十分に理解して、幼児の健やかな成長のために幼児が適当な環境の下で他の幼児や教師と楽しく充実した生活を営む中で、様々な体験を通して生きる力の基礎を育成するようにすることが重要である。

(1) 義務教育及びその後の教育の基礎を培うこと

学校教育法第22条では、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培う」とあり、これは幼児期の特性を踏まえた幼稚園教育をしっかり行うことが、義務教育及びその後の教育の基礎を培うことにつながることを意味している。幼稚園では、幼稚園教育要領の示すねらいが総合的に達成されるよう教育を行うことにより、生きる力の基礎を育成している。その成果が小学校につながり、より豊かな小学校生活が送れるようになる。つまり、幼稚園教育は、義務教育の基礎を培うことはもとより、義務教育以降の教育の基礎、つまり生涯にわたる教育の基礎を培う重要なものであることを忘れてはならない。

(2) 適切な教育課程の編成

教育課程の編成に当たっては、国立、公立、私立を問わず、すべての幼稚園に対して、公教育の立場から、教育基本法や学校教育法などの法令や幼稚園教育要領により種々の定めがなされているので、これらに従って編成しなければならない。その際、幼稚園の長たる園長は、幼稚園全体の責任者として指導性を発揮し、全教職員の協力の下、以下の点を踏まえつつ編成しなければならない。

- (ア) 幼児の心身の発達
- (イ) 幼稚園の実態
- (ウ) 地域の実態
- (エ) 創意工夫を生かすこと

(3) カリキュラム・マネジメントの実施

幼児の姿や地域の実情等を踏まえて、各園が設定する園教育目標を実現するために、幼稚園教育要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していく「カリキュラム・マネジメント」が必要である。

園長は、全体的な計画にも留意しながら「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて教育課程を編成すること、教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保して改善を図っていくことなどを通して、各幼稚園の教育課程に基づき、全教職員の協力体制の下、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントを実施することがもとめられる。

《留意事項》

- ① 教科書のような主たる教材を用いず環境を通して行う教育を基本としていること
- ② 家庭との関係において緊密度が他校種と比べて高いこと
- ③ 預かり保育や子育ての支援などの教育課程以外の活動が、多くの幼稚園等で実施されていること

(4) 幼稚園教育要領におけるカリキュラム・マネジメント

園長は、全体的な計画にも留意しながら「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて教育課程を編成すること、教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保して改善を図っていくことなどを通して、各幼稚園の教育課程に基づき、全教職員の協力体制の下、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントを実施することが求められる。

2 各幼稚園の教育目標と教育課程の編成

幼稚園は学校教育の始まりとして、幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼児期にふさわしい生活を通して、幼稚園教育の目的や目標の達成に努めることが必要である。

それぞれの幼稚園は、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、その幼稚園における教育期間の全体にわたって幼稚園教育の目的、目標に向かってどのような道筋をたどって教育を進めていくかを明らかにし、幼児の充実した生活を展開できるような計画を示す教育課程を編成して教育を行う必要がある。

教育課程の実施に当たっては、幼稚園教育の基本である環境を通して行う教育の趣旨について、幼児の発達や生活の実情などに応じた具体的な指導の順序や方法をあらかじめ定めた指導計画を作成して教育を行う必要があり、教育課程は指導計画を立案する際の骨格となるものがある。

3 教育課程編成上の基本的事項

教育課程はそれぞれの幼稚園において、全職員の協力の下に園長の責任において編成する。

(1) 主な留意点

- ① ねらいと内容を組織すること
- ② 幼児期の発達の特性を踏まえること
- ③ 入園から修了に至るまでの長期的な視野をもつこと

(2) 教育週数

特別の事情のある場合をのぞき、**39週**を下回ってはならない。

※特別の事情：台風、地震、豪雪などの非常事態、緊急の事情、伝染病の流行

(3) 教育時間

1日の教育時間は**4時間**を標準とする（登園時刻から降園時刻までが教育が行われる時間とする）

※保育所などの整備が進んでいない地域においては、幼稚園の実態に応じて弾力的に対応。

4 教育課程編成上の留意事項

(1) 入園から修了までの生活

入園から修了までの幼児の生活する姿は、幼稚園の実態によってさまざまであり、それぞれの幼稚園においてその実態に即した方法でとらえることが大切である。

また、発達はそれぞれの時期にふさわしい生活が展開されることによって促されるものである。

なお、入園当初においては、幼稚園生活がこれまでの生活と大きく異なるので、家庭との連携を緊密にすることによって、個々の幼児の生活に理解を深め、幼児が安心して幼稚園生活を送ることができるよう配慮することが必要である。

(2)入園当初の配慮

3歳児

自我の芽生え始める時期であること、家庭での生活経験などの差による個人差が大きい時期であることなどの発達の特性を踏まえ、一人一人に応じたきめ細かな指導が一層必要である。

満3歳児

学年の途中から入園するため、集団での生活の経験が異なる幼児が共に生活することになる。この頃の幼児はありのままの自分を出しながら幼稚園生活を始めており、教師は心の動きに寄り添った関わりをすること、一人一人の幼児の生活の仕方やリズムを尊重することが大切である。

(3)安全上の配慮

幼稚園においては、幼児が健康で安全な生活を送ることができるよう、担任ばかりでなく、幼稚園の教職員全てが協力しなければならない。幼児の事故は様々だが、その時の心理的な状態と関係が深いといわれており、日々の生活の中で、教師は幼児との信頼関係を築き、個々の幼児が安定した情緒の下で行動できるようにすることが大切である。

【参照】第2章第2節 各領域に示す事項

1 心身の健康に関する領域「健康」 [内容](2)・(10) [内容の取扱い](2)・(6)

5 小学校教育との接続に当たっての留意事項

(1)小学校以降の生活や学習の基盤の育成

小学校以降の生活や学習の基盤の育成にあたっては、幼稚園教育要領第1章第3－5(1)に「幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。」と示されている。

幼稚園は、学校教育の一環として、幼児期にふさわしい教育を行うものである。その教育が小学校以降の生活や学習の基盤ともなる。幼児の発達や学びは連続しており、幼稚園から小学校への移行を円滑にする必要がある。そのためには幼児期にふさわしい教育を行うこと、つまり、幼児が遊び、生活が充実し、発展することを援助していくことが大切である。

幼稚園教育は、幼児期の発達に応じて幼児の生きる力を育成するものである。特に、幼児なりに好奇心や探究心をもち、問題を見いだしたり、解決したりする力を育てること、豊かな感性を發揮したりする機会を提供し、それを伸ばしていくことが大切である。

幼児は環境との出会いを通して、興味や関心を広げ、試行錯誤して解決を試みる。そして、幼児なりのペースややり方で繰り返し体験し、あるいは、それ自体を楽しみ、その過程を通して友達や教師と関わっていく中に幼児の学びがある。そのようなことが幼稚園教育の基本として大切であり、小学校以降の教育の基盤となる。このような基盤を充実させることによって、小学校以降の教育との接続を確かなものにすることができる。

幼稚園教育において、幼児が小学校に就学するまでに、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培うことが重要である。創造的な思考の基礎として重要なことは、幼児が出会ういろいろな事柄に対して、たとえうまくできなくても諦めてしまうのではなく、うまくできない経験から「もっとこうしてみよう」といった新たな思いが生まれ、さらに工夫し自分の発想を実現できるようにしていくことが大切である。また、主体的な態度の基本は、物事に積極的に取り組むことであり、その

ことから自分なりの生活をつくっていくことができること、さらに自分を向上させる意欲が生まれることである。教師は、そのことが育っているか、そして小学校生活の基盤へと結びつく方向へ向かっているか捉える必要がある。

さらに、幼稚園修了時の時期には、皆と一緒に教師の話の聞いたり、決まりを守ったりすることができるように指導を重ねること、幼稚園生活の中で協同して学ぶ経験を重ねることも大切である。

(2) 小学校教育との接続

小学校教育との接続にあたっては、幼稚園教育要領第1章第3-5(2)に「幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。」と示されている。

子供の発達と学びの連続性を確保するためには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼稚園と小学校の教師が共に幼児の成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解することが大切である。すなわち、互いの教育内容や指導方法の違いや共通点について理解を深めることが大切である。

また、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、小学校教師との意見交換や合同の研究や研修会、保育参観や授業参観などの連携を図るようにすることが大切である。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換を行ったり、事例を持ち寄って話し合ったりすることが考えられる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を生かして、幼稚園の教師から小学校の教師に幼児の成長や教師の働きかけの意図を伝えることが、円滑な接続を図る上で大切である。

さらに、円滑な接続を図るためには、幼児と児童の交流の機会を設け、連携を図ることが大切である。特に、就学前の幼児が小学校の活動に参加するなどの交流活動も意義ある活動である。

なお、幼稚園と小学校の連携のみならず、認定こども園や保育所も加えた連携も求められている。

(3) 事例集

【事例1】保幼小連携年間計画

【事例2】保育園会場：保育園公開保育及び保幼小合同研修会

【事例3】小学校会場：小学校公開授業及び保幼小合同研修会

【事例4】新1年生授業参観実施計画

【事例5】5年生との交流活動計画

※「保幼小」・・・保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小学校の略称を表す。

【図4】幼児教育において育みたい資質・能力の整理

【図5】学習指導要領改訂の方向性

【図6】生活科における教育のイメージ

【図7】アクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた、幼児教育における学びの過程（5歳児後半の時期）のイメージ

【図8】アクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた、幼児教育における学びの過程（5歳児後半の時期）のイメージ ——事例：ポップコーンパーティをしよう

事例 1

保幼小連携年間計画

1 ねらい

保育園、幼稚園、認定こども園、小学校の互いの教育内容や指導方法の違い、共通点について理解を深め、子供の発達と学びの連続性を確保すると共に、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

2 教師の連携

事 項	内 容
校務連絡会	毎週金曜日に校長（園長）、小教頭、幼教頭、小教務主任での連絡調整を行う。
低学年部会	学期に1回、校長（園長）、幼教頭、1、2年生担任、幼稚園担任、特別支援担当での情報交換と協議を行う。
職員会議	必要に応じて参加し、行事の共通理解を図る。
保幼小連絡会	「保幼小」の園長、所長、校長、連携担当教諭での保幼小連携の進め方について協議を行う。
保育・授業参観	保幼小職員が年間に1回、互いの保育・授業参観を行う。

3 幼児・児童の連携（◆保幼小交流会 ○保幼小交流会 ◇合同研修会（研修会・連絡会・情報交換）

月	学 年	教科・領域	内 容	ねらい	場 所
4	◇小学校1年生の授業参観及び情報交換			・児童の様子を参観し育ちや変化に気づく	小学校
5	幼稚園児	園行事	春の遠足（小学校で遊ぼう） 小学校の施設を見学（屋外）	・小学校校舎を見学し期待を持たせる。	なかよし広場 小学校見学
6	保・幼・こ	自然	○夏の遊びを楽しむ	・幼児同士の交流を図る。	幼稚園
	◇アプローチ、スタートカリキュラムの実践・検証と見直し（保幼小職員）			・共通理解を図ることにより円滑な接続に資する。	小学校会議室
7	◇公開保育及び合同研修会			・保育園と幼児教育について話合う。	保育園
9	保・幼・こ・1年生	体育	◆1年生の運動会練習の見学 ・一緒に玉入れをしよう	・体験を通して小学校への憧れと期待を持たせる。	小学校運動場
10	保・幼・こ	保幼小交流	○同年代による運動会の実施	・同年代との交流し、関わり合う。	幼稚園運動場
11	保・幼・こ	環境	◆小学校の施設見学（屋内） ・新1年生になる幼児同士交流	・小学校校舎を見学し期待を持たせる。 ・幼児同士の交流を図る。	小学校
	全体	表現	◆学習発表会を見に行こう	・小学校の演技を観見学することにより憧れを抱く	小学校体育館
	保・幼・こ・2年生	生活科	◆おもちゃまつり	・2年生に遊び方を教えてもらうことで手作りおもちゃの楽しさを味わう。	小学校体育館
1	保・幼・こ・3年生	総合	◆オニムーチャー	・体験を通して小学校への親しみや憧れ、期待を持たせる。	小学校体育館
2	保・幼・こ・5年生	総合	◆一緒にお弁当を食べよう	・体験を通して小学校への親しみや憧れ、期待を持たせる。	小学校体育館
	保・幼・こ・1年生	生活科	◆新1年生をお招きしよう	・体験入学を通して、小学校生活に触れ、憧れと期待を持たせる。	1年教室
	◇小学校1年生担任が保育園・幼稚園・こども園の保育参観			・保育園・幼稚園・こども園の教育について理解する。	保育園・幼稚園 こども園
	保・幼	人間関係	○新入園児お招き会（体験入園）	・体験入学を通して、幼稚園生活に触れ、憧れと期待を持たせる。	幼稚園
3	◇保幼小は小学校に指導要録を提出し、園児の情報交換を行う			・共通理解を図ることにより円滑な接続に資する。	保幼小職員

事例 2

保育園会場：保育園公開保育及び保幼小合同研修会（〇〇小学校区）

実施日	平成〇〇年 7 月〇日（〇） 9 時 3 0 分～1 1 時 3 0 分（夏季休業中）
実施場所	社会福祉法人〇〇保育園
参加者	〇〇市内公立・私立保育園，公立幼稚園，小学校職員 参加人数：29 名
研修会のねらい	就学前に育てたい 3 つの力（「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力」）を視点に参観を行い，今後の保育・授業に生かす。
研修内容	<p>○公開保育：9 時 3 0 分～ 9 時 5 0 分（園庭：集団遊び） 1 0 時 0 0 分～1 0 時 3 0 分（室内：リズム遊び）</p> <p>○合同研修会：1 0 時 3 0 分～1 1 時 3 0 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 つのグループに分かれ，各グループで「3 つの視点」について協議する。 ・各グループ協議内容の発表 ・質疑応答 ・まとめ <p>※協議において，各グループの進行，記録，発表は事前に決定しておく。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参観や意見交換をする事で，幼児の育ちを確認できた。又，小学校からの疑問や感想を直接聞くことで，保育の課題がわかり，これからのかかわりに役立てることができる。 ・保幼小職員にも参加を呼びかけたことで，合同研修会の計画と当日の運営等，よい実践が他区にも広がった。 ・夏季休業中を利用して研修を行ったため，小学校から多くの職員が参加した。 ・お互いの教育の違いについて考えるよい機会となった。 ・就学前に育てたい力について，ワークシートに記入しながら参観し，その後の視点ごとに話し合いを進めたので，保幼小それぞれの立場から焦点を絞った話し合いができた。 ・それぞれのグループで話し合ったことを発表させたことで，内容の共有ができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・グループによって話し合いの深まりに違いが見られた。 ・公開する保育（授業）の内容について事前に公開側と調整し，ねらいに迫る合同研修会にする。 ・幼児の育ちが小学校へのスタートカリキュラムにどう繋がっていくのか資料だけでは分からないところがある。事前にスタートカリキュラムについての協議の必要性がある。

事例 3

小学校会場：小学校公開授業及び保幼小合同研修会

1. 公開授業（交流会）

- (1)実施日時：平成〇〇年10月〇日 14:15～15:00
- (2)実施場所：〇〇立〇〇小学校
- (3)参加者：〇小学校3年生〇人，〇〇幼稚園〇人，〇〇保育園〇人
- (4)題材：「はじまるよ・ピカピカかがやくお話のせかい」
【小学校3年生国語科「はりねずみと金貨」一音読発表会を開こうー】
- (5)本時のねらい
〈3年生〉
 - ・園児にお気に入りの物語を意欲的に紹介することができる。
 - ・小学生である自覚や自信を持って幼児に関わり，満足感や達成感を味わう。
 〈幼稚園・保育園〉
 - ・音読発表会（絵本の読み聞かせ）を楽しみ，3年生へ親しみや憧れの気持ちをもつ。
 - ・話を集中して聞き，思ったことや考えたことを発表することができる。
- (6)準備する物：読み聞かせする本，読み聞かせカード，ペープサート，ラジカセ，CD
- (7)指導過程

<p>【事前指導：小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音読発表会に向けて，読み聞かせの練習やクイズ作りを行い，体育館に場を設置して発表会に備えさせる。 	<p>【事前指導：保育園，幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して本時が迎えられえるように，3年生と交流の機会を持った。 ・自分の思ったことや考えたことを発表する機会を多く持った。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

時間	学 習 活 動	☆教師の支援(小) ★評価規準	☆教師の援助(幼・保)
導入 5分	1 学習のめあてを確認する。 めあて 音読発表会を楽しもう。	・進行がスムーズに流れるように司会の援助をする。	☆集中して話を聞いているか確認し，聞いていない子にはそっと注意を促す。
展開 25分	2 音読発表会 (1)本を選んだ理由 (2)読み聞かせ (初めて出会う本) (3)お話クイズ ①ペープサートを使って登場人物の確認。 ②読み聞かせした本に関する問題。	☆進んで活動ができるように見守る。 ☆それぞれの役割が果たせるように声かけする。 ★園児に分かりやすいように音読発表することができる ★意欲的に園児と関わる事ができる。	☆どうすればよいか分からずにとまどっている子には，安心して取り組めるように援助する。 ☆読み聞かせを聞いている様子を見守る。 ☆発表した3年生に拍手をするよう促す。 ☆教師も子どもと一緒にクイズを楽しむ。 ☆緊張を感じている子には緊張が和らぐような言葉かけをする。
振り返り 15分	3 感想を聞き合おう。 ○終わりの会 (1)感想を発表する (3年生・園児) (2)先生のお話 (3)終わりのあいさつ	☆終わりの会がスムーズに進行するように声かけする。 ☆安心して発表できるように声かけする。 ☆子ども達の活動を称賛する	☆静かに話が聞けるように言葉かけをする。 ☆思ったり，感じたりしたことを安心して発表できるように寄り添う。

<p>【事後指導：小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物語の楽しさを知り，今後の読書活動を広げる。 ・読み聞かせした絵本を園児にプレゼントする。 	<p>【事後指導：保育園，幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の学びを今後の保育に繋げていけるように絵本の読み聞かせやお話クイズを継続して楽しめるようにする。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 授業研究会・講話

(1)授業研究会及び講話： 15：15～16：45 多目的室にて

(2)参加者：63名（保育園12名，幼稚園15名，小学校31名，その他5名）

(3)研究会の内容

①授業者の反省（感想） 小学校→幼稚園→保育園

②質疑応答

④ 導助言及び講話

演題：「接続のカリキュラムの必要性」

講師：大学講師や指導主事

<指導助言>

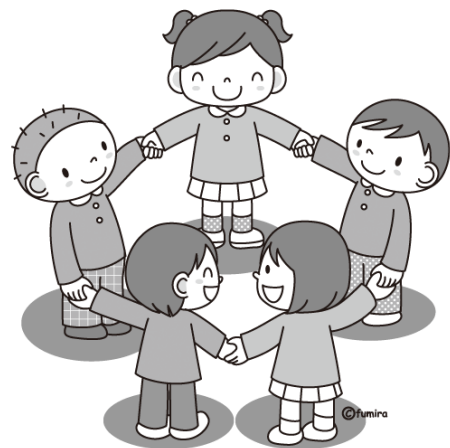
- ・校長先生の提案で，題材を児童に考えさせた先生方は素晴らしい。児童も主体的にかかわることができ，「はじまるよ・ピカピカかがやくお話のせかい」へと導かれてとても良かった。
- ・絵本の読み聞かせの役割分担がなされていて，元気よく自信をもってやっていた。
- ・指導案の中に「場の設定」がある，そこには12グループの机の配置が記入されているが，机をもっと離して隣のグループの声が聞こえないように配慮する必要がある。
- ・形式的なことに時間を費やすのではなく，幼児と児童が楽しく過ごせる時間を多く取ることに配慮する必要がある。

<講話>

- ・保幼小交流・連携・接続の意義
- ・交流年間計画の作成について
- ・アプローチカリキュラムについて ～学びのつながりとは～
幼児の遊ぶ姿，環境の構成から小学校との「学びのつながり」を保育者・教員で考えることが大切である。



講師の講話に聞き入る職員



事例 4**新 1 年生授業参観実施計画**

1 実施時期及び参加者

実施場所	実施日・時間	参加人数
〇〇小学校	4月16日(木) 8:30～	保育園6名, 幼稚園4名
〇〇小学校	〃 10:10～	保育園4名, 幼稚園1名
〇〇小学校	4月17日(金) 8:30～	保育園6名, 幼稚園1名
〇〇小学校	〃 10:20～	保育園6名, 幼稚園1名
〇〇小学校	4月20日(月) 8:30～	保育園4名, 幼稚園2名
〇〇小学校	〃 10:20～	保育園6名, 幼稚園2名
〇〇小学校	4月21日(火) 8:30～	保育園4名, 幼稚園1名
〇〇小学校	4月22日(水) 10:20～	保育園2名, 幼稚園1名

2 参観の実際

(1)ねらい

小学校へ入学して間もない新一年生の生活の様子を参観し、今後のアプローチ、スタートカリキュラムの作成・見直しに生かす。

(2)参観の仕方とまとめ

- ・ 保育園や幼稚園職員は、卒園児が進学した小学校で授業を参観する。
- ・ 参観の視点として「就学前に育てたい3つの力」を設け、アンケートを記入し提出する。
- ・ 生活する力・かかわる力・学ぶ力それぞれの力の育ち、課題、参加者の学び等をまとめる。

3 成果及び課題

	保幼小の意見
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園や小学校で育てるべきことが明確化した。 ・ 生活面、人とのかかわり、学習面の育ちを確認できた。 ・ 保育園、幼稚園職員は授業参観をしているいろいろ学ぶことができた。卒園児の様子を見て安心できた。 ・ 保育園の職員は小学校と連携ができたことを喜び、今後の交流会や研修会に意欲がもてた。 ・ 1年生の実態把握ができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先生の話に注意して聞き、行動に移すことができるような子に育てたい。 ・ 椅子に座って話が聞けるようにする。 ・ 一人一人の課題を捉え育てていきたい。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 椅子に座って人の話を注意して聞けるように、小学校接続にかけて指導を工夫する。 ・ 一人一人の課題は家庭との連携を図りながら、卒園までに育てていきたい。 ・ 小学校でも継続し、指導していく。 ・ 1年生や担任の負担にならないような研修会や情報交換を計画する。 ・ 実態把握を基に各地区でアプローチ、スタートカリキュラムを作成する。

事例5

5年生との交流活動計画

1 ねらい

- ・園児：小学生への親しみやあこがれ、小学校の様子を知る機会や期待感を持つ
- ・5年生：年下を思いやる気持ちを育み、自己肯定感や自己有用感を味わう
(総合的な学習の時間テーマ「人とのかかわり」)

2 交流の方針

- ・入学後、1年生が安心して学校生活を送れるようなかかわりを意識した交流を行う。
- ・交流活動は5年生の総合的な学習の時間を活用し、園児と児童のペアやグループを作り活動することでより深まりのある関係性を築けるように配慮する。

回	月	活動名	小学校教科 幼稚園領域	ねらい		活動内容
				○幼稚園	◎小学校	
第1回	5月	春の合同遠足	行事・人間関係	○◎遠足を楽しむ。 ○児童に親しみを持つ。 ◎園児を安全に目的地まで連れて行く。 ○◎津波の際の避難経路を知り実際に歩く。	・園児と児童がペアになり遠足の目的地まで移動する。 ・交通安全に気を付けて会話を楽しみながら歩く。	
第2回	7月	七夕集会	総合・行事	○◎七夕行事に親しむ。 ○児童との再会を喜び親しむ。 ◎園児との再会に対して喜びや親しみを持つ。 ◎園児とかかわる中で必要に応じて園児の支援をする。	・児童が七夕の由来の読み聞かせをする。 ・前回遠足のパートナーとペアになり児童が園児の願い事を短冊に記入して一緒に飾る。	
第3回	7月	プール遊び (各クラス1回)	総合・交流	○プールで開放感や水遊びの心地よさを味わう。 ○児童との交流を楽しむ。 ◎水遊びを園児が安全に楽しめるように、プールの利用の仕方や安全な利用の仕方を支援する。	・クラスに分かれ前回のペアになり小学校プールの使い方を教えてもらう。 ・一緒に水遊びを楽しむ。	
第4回	8月	話し合い 職員		<ul style="list-style-type: none"> ・一学期の交流会の反省を行う。 ・幼児・児童の育ちについて情報交換をする。 ・二学期以降の交流会の打ち合わせをする。 		
第5回	9月	あいさつ 運動	人間関係	○挨拶する心地よさを味わう。 ◎挨拶する心地よさを伝え合う。	・校門で一緒に園児・児童を元気なあいさつを行う。	

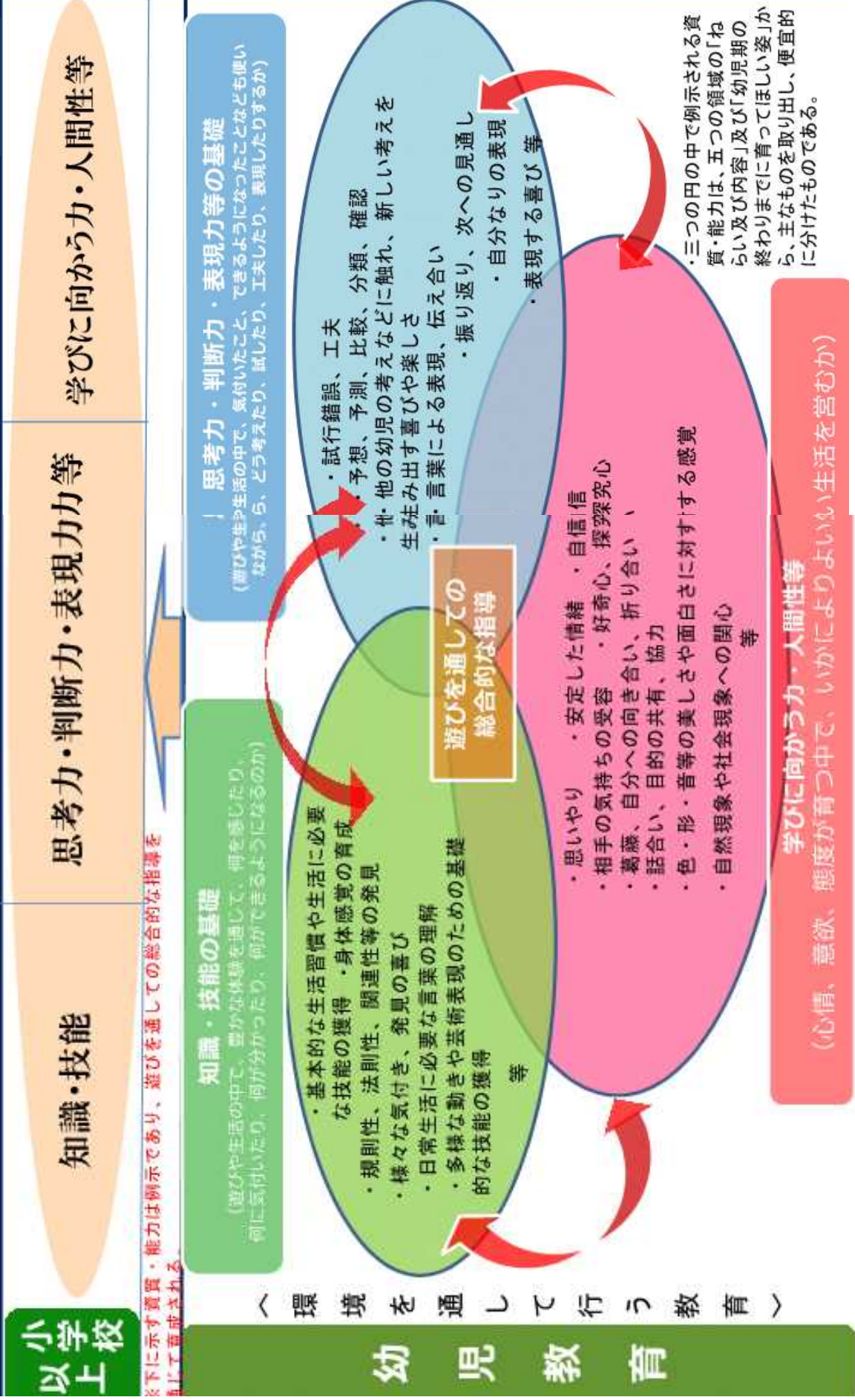
第6回	10月	運動遊び一回目 (全員)	総合・運動	○いろいろな運動遊びに取り組む ◎園児がいろいろな運動遊びに興味を持てるように一緒に遊んだり教えたり補助をする。	<ul style="list-style-type: none"> 園庭で運動遊び(個人挑戦種目)や竹馬や縄跳び等を5年生から習い、励ましてもらうことで挑戦意欲を持つ。 園児の補助や励ましの声掛けなど楽しみながら支援する。
第7回	10月	運動遊び二回目	総合・運動	○苦手な運動遊びにも挑戦する。 ◎園児がいろいろな運動遊びに興味を持てるように一緒に遊んだり教えたり補助をする。	<ul style="list-style-type: none"> 園庭で運動遊び(個人挑戦種目)竹馬や縄跳び等を5年生から習い励ましてもらうことで挑戦意欲を持つ。 園児の補助や励ましの声掛けなど楽しみながら支援する。
第8回	11月	運動遊び三回目	総合・運動	○運動遊びに取り組み繰り返し挑戦し、達成した喜びを味わう。 ◎園児がいろいろな運動遊びに興味を持てるよう応援をしたり、一緒に遊んだり教えたり補助をする。	<ul style="list-style-type: none"> 園庭で運動遊び(個人挑戦種目)竹馬や縄跳び等を5年生から習い、励ましてもらい達成感を味わう。 園児の補助や励ましの声掛けと一緒に楽しみながら支援する。
第9回	12月	一緒に遊ぼう (運動遊びクリスマスキャラバン隊)	総合・行事	◎◎講師の指示に従って一緒に運動遊びを楽しむ。	<ul style="list-style-type: none"> 「食べて、動いて、よく眠ろう運動」のクリスマスキャラバンを利用し体育館で園児と5年生と一緒に運動遊びを楽しむ。 保育園(所)の五歳児も一緒に参加する。
第10回	1月	絵本読み聞かせ	総合・交流	○絵本の読み聞かせを楽しむ ◎はっきりと大きな声で園児にわかりやすく絵本を読む。	<ul style="list-style-type: none"> ペアの小学生に読み聞かせをしてもらい一緒に絵本を見る。
第11回	3月	5年生の授業を見学	総合・交流	○5年生の授業の様子を見ることで小学校の授業の雰囲気を知る。 ◎総合のまとめや発表を園児に授業を見られることで、授業態度を意識し、発表意欲を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 5年生のまとめの姿や発表を見る。

【図4】 学習指導要領改訂の方向性



※ 高校教育については、些末な事柄的知識の暗記が大学入学を選抜で問われることが顕著になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を思える。

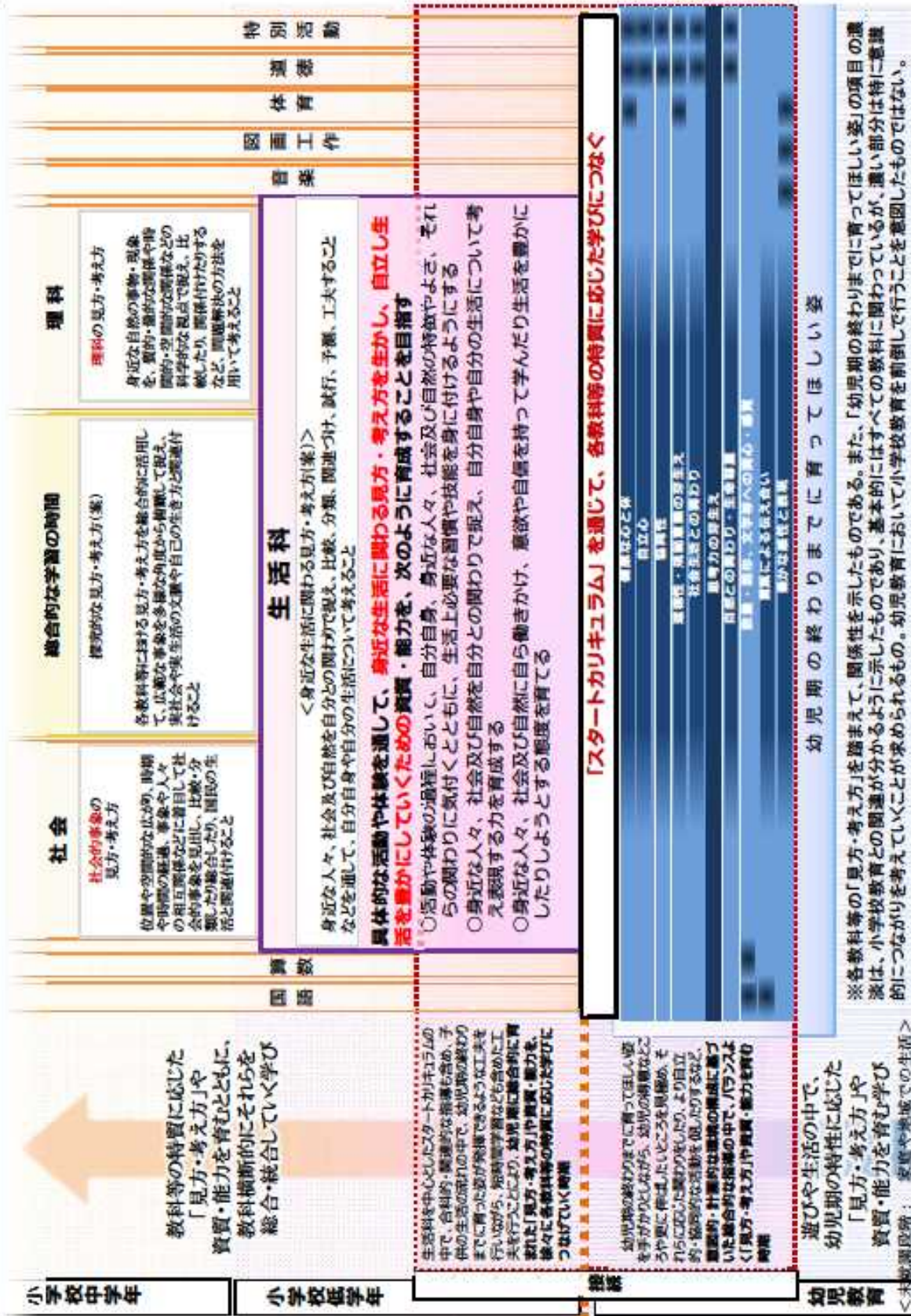
【図5】 幼児教育において育みたい資質・能力の整理



・三つの円の中で例示される資質・能力は、五つの領域の「ねらい及び内容」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から、主なものを取り出し、便宜的に分けたものである。

【図6】

生活科における教育のイメージ



【図7】 アクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた、幼児教育における学びの過程（5歳児後半の時期）のイメージ

幼児教育において、幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の発達ののとれた発達段階を踏った学習として位置づけられている。下に示すプロセスは概観であり、順序を必ず本例に限定されるものではない。



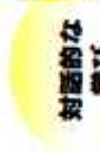
幼児教育における学習としての遊びは、様々な段階で構成されており、下に示す三つの学びの過程を相対的に理解し、学びの工夫が求められる。

直接的・具体的な体験の中で、「見方・考え方」を働かせて対象と関わって心を動かす、幼児なりのやり方やペースで試行錯誤を繰り返す、生活を意味あるものとして捉える「深い学び」が実現できているか。



感触・感覚・感動 すこいなる きれいだなあ ○○だね・△△だよ	試行錯誤 気付き・発見の喜び なぜ・どうして どうなるのかな・見つけた	予想・予測・比較 分類・確認 ○○かもしれない・ ○○になりそう ○○は同じだけれど△△は違う	規則性・法則性・関連性等 の発見と活用 ○○だから△△になった ○○なのは△△だから △△すると○○になりそう 次に○○するとどうなるかな
-------------------------------------------------	-----------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------

他者との関わりを深める中で、自分の思いや考えを表現し、伝え合ったり、伝え出し合ったり、協力したりして自らの考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。



依存と自立 信頼関係	自己表現 相手への感情・意識	思いの伝え合い イメージの共有 共感 刺激のし合い	葛藤 内省 折り合い	対話や話し合い 目的の共有 協働
----------------------	-------------------	---------------------------------	------------------	------------------------

周囲の環境に興味や関心を持って積極的に働き掛け、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの遊びを振り返って、期待をもちながら、次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。



安定感・安心感	興味や関心	自発性	自己肯定感	好奇心・探究心	持続性・粘り強さ	必要感	振り返り・見直し
---------	-------	-----	-------	---------	----------	-----	----------

環境を通して行う教育

幼児一人一人の行動の理解と予想に基づいた意図的・計画的な環境の構成

幼児期にふさわしい生活の展開
遊びを通して総合的な指導
一人一人の特性に応じた指導

(4) 接続のカリキュラム作成に向けての「10の姿」のとらえ方

こんな風に試してみてもいいでしょうか！

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に視点をおいた幼小の話し合いの例

～小学校との話し合いの前に～

幼児期の終わりに、10の姿で子ども達の育ちを振り返り、遊びを通して総合的に「育っている姿」「育ちつつある姿」を職員間で確認しましょう。

【例】教育課程（3年保育）5歳児 Ⅷ期 に見られる幼児の姿（幼児期の終わりの姿）

☆☆グループや、クラスのまとまりが見られるようになり、互いの良さを認め合い、役割分担しながら遊びや生活を進めていく姿が見られるようになる。



『育っている姿』について10の姿から見てみる

10の姿	本園の幼児が育っている姿
健康な心と体	自分たちで見通しをもって生活をつくりだしていこうとしている。
自立心	しなければならないことを自覚して行動するようになってきている。
協同性	友達と一緒に共通の目的に向かって遊びを進めるようになってきている。
道徳性・規範意識の芽生え	遊びや生活を楽しく進めるためにきまりを守るようになってきている。
社会生活との関わり	遊びや生活に必要な情報を取り入れながら進めている。
思考力の芽生え	友達の良さを認め、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりする姿が見られるようになってきている。
言葉による伝え合い	相手にわかるように言葉で伝え合うようになってきている。

これらの育ちを踏まえての幼小での話し合いでの一場面

子ども達は「早く当番の仕事終わってから昨日の続きをしよう」等と自分たちで見通しをもって生活や遊びを進めるようになってきています。また、自然への関心も高く園庭で捕まえた昆虫を図鑑で調べたり、育てたりすることも大好きです。でも、自己コントロールや言葉による伝え合いについては個人差が大きく、継続した援助が必要です。10の姿は到達目標ではないので、入学後にご指導よろしくお願いします！



幼稚園の先生



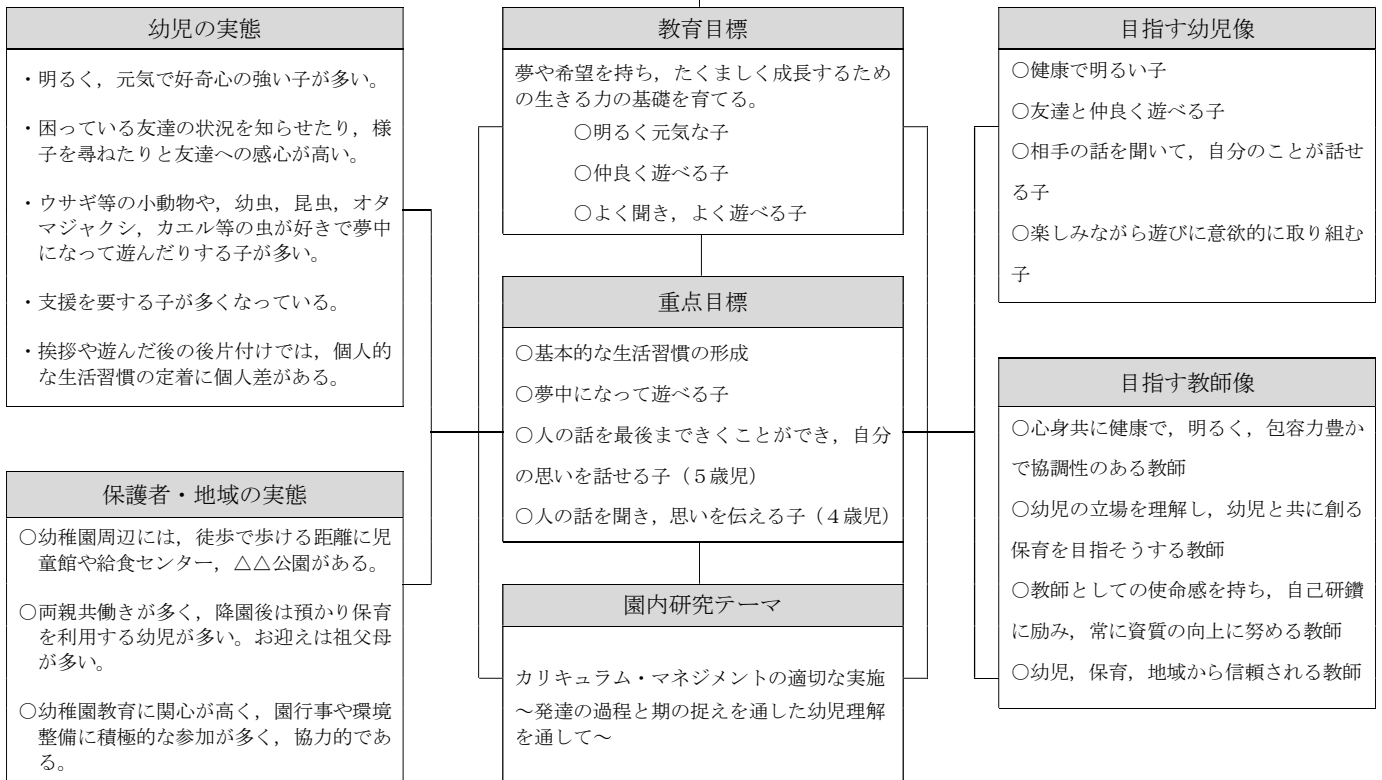
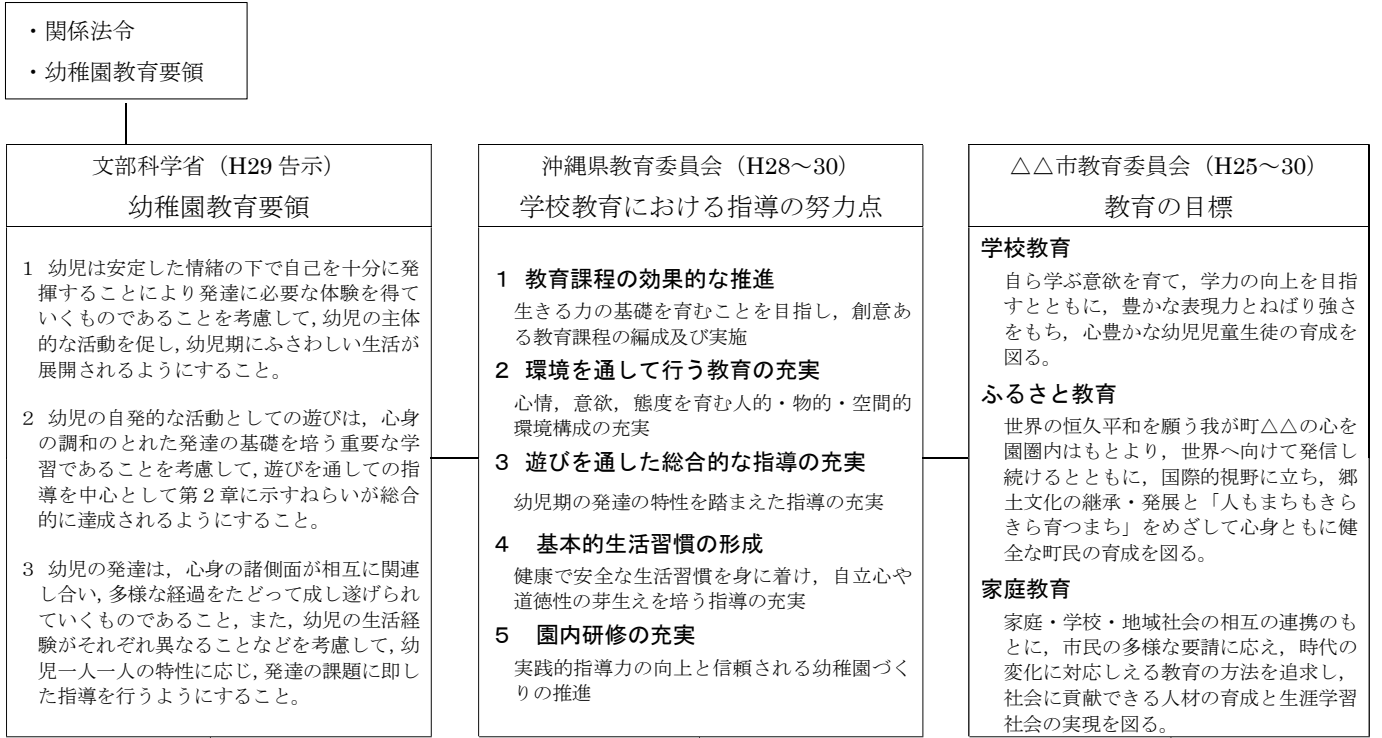
小学校の先生

今度の新一年生は、活発で意欲的な雰囲気が見られるようなので、活動を多く取り入れた内容でスタートカリキュラムを構成してみましようね。配慮としては、自己コントロールや言葉による伝え合いがうまくできるようなレクを定期的に取り入れて練習してみたいと思います。

ここまで育てていただいてありがとうございます。引き続き、情報共有を進めながら、育てていきますね！

教育構想図

△△市立〇〇〇幼稚園



	幼児教育において育みたい資質・能力		
	知識・技能の基礎	思考力・判断力・表現力等の基礎	学びに向かう力・人間性等
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣や生活に必要な技能の習得 ・規則性、法則性、関連性等の発見の楽しさに気づかせる ・身体感覚の育成を意識した活動を取り入れる ・日常生活に必要な言葉の理解を促す ・多様な動きや芸術表現のための基礎的な技能の獲得の場を設定する ・様々な気づき、発見の喜びを共有する 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを共有する ・言葉による表現の良さや、伝え合うことに気づかせる ・振り返りをする事で次への見通しを持たせるようにする ・予想、予想、比較、分類、確認ができる環境や場面設定を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した情緒を目指す ・相手の気持ちの受容ができ、思いやりをもつことができる ・葛藤、自分への向き合い、折り合いを付けることを支援する ・自然現象や社会現象への関心を持たせる工夫 ・話し合い、目的の共有、協力のよさに気づかせる

6 全体的な計画の作成

幼稚園は、学校教育としての本来的な使命を果たしていく中で、同時に多様な機能を果たすことが期待されている。このため、幼稚園の教育活動の質向上のためには、教育課程を中心にして、教育課程に基づく指導計画、第3章に示す「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動の計画」、「保健管理に必要な学校保健計画」、「安全管理に必要な学校安全計画等の計画」を作成するとともに、それらの計画が関連をもちながら、一体的に教育活動が展開できるようにする、全体的な計画を作成することが必要である。教育課程を中心にして全体的な計画を作成することを通して、各計画の位置付けや範囲、各計画間の有機的なつながりを明確化することができ、一体的な幼稚園運営につながる。

全体的な計画の作成に当たっては、園長のリーダーシップの下で、園全体の教職員が、各幼稚園の教育課程の基本的な理念や目指す幼児像、幼児の発達過程、指導内容を念頭に置きながら、全体としてまとまりのあるものを作成していくことである。そのことが、一貫性のある安定した幼稚園生活をつくり出すことにつながる。

また、教育活動の質向上のためには、教育課程の実施状況を評価・改善を通して、全体的な計画そのものも見直していく必要がある。

【参照】第3章 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項



第6節 指導計画の作成（全体計画・長期計画・短期計画）

1 指導計画の考え方

(1) 幼児の主体性と指導の計画性

幼稚園生活を通して、個々の幼児が学校教育法における幼稚園教育の目標を達成していくためには、まず、教師が、あらかじめ幼児の発達に必要な経験を見通し、各時期の発達の特性を踏まえつつ、教育課程に沿った指導計画を立てて継続的な指導を行うことが必要である。

計画的に指導を行うためには、以下の2点を重視することによって、計画性のある指導が行われ、一人一人の発達が促されていく。

- ①発達の見通しや活動の予想に基づいて環境を構成すること。
- ②幼児一人一人の発達を見通して援助すること。

(2) 教育課程と指導計画

幼稚園において実際に指導を行うためには、それぞれの幼稚園の教育課程に基づいて幼児の発達の実情に照らし合わせながら、一人一人の幼児が生活を通して必要な経験が得られるような具体的な指導計画を作成する必要がある。

教育課程は幼稚園における教育期間の全体を見通し、どの時期にどのようなねらいをもってどのような指導を行ったらいかが全体として明らかになるように、具体的なねらいと内容を組織したものとするのが大切である。

指導計画では、この教育課程に基づいてさらに具体的なねらいや内容、環境の構成、教師の援助などといった指導の内容や方法を明らかにする必要がある。指導計画は、教育課程を具体化したものであり、具体化する際には、一般に長期的な見通しをもった年、学期、月あるいは発達の時期などの長期の指導計画（年間指導計画）とそれと関連してより具体的な幼児の生活に即して作成する週の指導計画（週案）や日の指導計画（日案）等の短期の指導計画の両方を考えることになる。その際、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を5歳児だけでなく、3歳児、4歳児についても念頭に置きながら指導計画を作成することが大切である。

(3) 指導計画と具体的な指導

指導計画は、一人一人の幼児が幼児期にふさわしい生活を展開して必要な経験を得ていくように、あらかじめ考えた仮説であることに留意して指導を行うことが大切である。

実際に指導を行う場合には、幼児の発想や活動の展開の仕方を大切にしながら、あらかじめ設定したねらいや内容を修正したり、それに向けて環境を再構成したり、必要な援助をしたりするなど、教師が適切に指導していく必要がある。また、一人一人の幼児が発達に必要な経験を得られるようにするために、個々の幼児の発達や内面の動きなどを的確に把握して、それぞれの幼児の興味や欲求を十分満足させるようにしなければならない。

2 指導計画の作成上の基本的事項

(1) 発達の理解

指導計画の作成では、一人一人の発達の実情をとらえ、それに沿って幼稚園生活を見通すこと

が基本となる。一人一人の幼児の発達の実情をとらえるためには、幼児の発達をどのように理解するかが問題となる。

真の意味で発達を理解することは、それぞれの幼児がどのようなことに興味や関心をもってきたか、興味や関心をもったものに向かって自分のもてる力をどのように発揮してきたか、友達との関係はどのように変化してきたかなど、一人一人の発達の実情を理解することである。

また、指導計画の作成においては、学級や学年の幼児たちがどのような時期にどのような道筋で発達しているかという発達の過程を理解することも必要になる。その際、幼児期はこれまでの生活経験により、発達の過程の違いが大きい時期であることに留意しなければならない（特に、3歳児では個人差が大きい）。

(2) 具体的なねらいや内容の設定

具体的なねらいや内容を設定する際には、その幼稚園の幼児たちの発達の過程を参考にして、その時期の幼児の発達する姿に見通しをもつことやその前の時期の指導計画のねらいや内容がどのように達成されつつあるかその実態をとらえること、さらに、その次の時期の幼稚園生活の流れや遊びの展開を見通すことなどが大切である。

具体的なねらいや内容の設定に当たっては、教師は幼児と共に生活しながら、その時期に幼児のどのような育ちを期待しているか、そのためにどのような経験をする必要があるかなどを幼児の生活する姿に即して具体的に理解することが大切である。

(3) 環境の構成

指導計画の作成において環境の構成を考える際には、場や空間、物や人、身の回りに起こる事象、時間などを関連付けて、幼児が具体的なねらいを身に付けるために必要な経験を得られるような状況をどのように作り出していくかを考えることが中心となる。その際、幼児の生活する姿に即してその生活が充実したものとなるように考えることが大切である。

具体的には、指導計画においては、幼児が主体的に活動できる場や空間、適切な物や友達との出会い、さらに、幼児が十分に活動できる時間やその流れなどを考えることが必要となるが、その際、いつも教師が環境をつくり出すのではなく、幼児もその中であって必要な状況を生み出すことを踏まえることが大切である。すなわち、幼児の気付きや発想を大切にして教材の工夫を図ったり、また、幼児の作り出した場や物の見立て、工夫などを取り上げたりして環境を再構成し、それらをどのように生活の中に組み込んでいくかを考えることが重要となる。

また、環境の構成では、教師の果たす役割が大きな意味をもつものであることを考慮して、計画の中に位置付けていくことが大切である。

(4) 活動の展開と教師の援助

幼児は、具体的なねらいや内容に基づいて構成された環境にかかわって、興味や関心を抱きながら様々な活動を生み出していく。活動を通して、そこにかかわる幼児一人一人がどのような体験を積み重ねているのか、その体験がそれぞれの幼児にとって充実していて発達を促すことにつながっているのかを把握することが重要であり、教師はそれに基づいて必要な援助を重ねることが求められる。

(5) 評価を生かした指導計画の改善

幼稚園における指導は、幼児理解に基づく指導計画の作成、環境の構成と活動の展開、幼児の活動に沿った必要な援助、評価に基づいた新たな指導計画の作成といった循環の中で行われるものである。

指導計画は、このような循環の中に位置し、常に指導の過程について実践を通して評価を行い、改善が図られなければならない。

保育における評価は、幼児の発達の理解と教師の指導の改善という両面から行うことが大切である。幼児理解に関しては、幼児の生活の実態や発達の理解が適切であったかどうかなどを重視することが大切であり、指導に関しては、指導計画で設定した具体的なねらいや内容が適切であったかどうか、環境の構成が適切であったかどうか、幼児の活動に沿って必要な援助が行われたかどうかなどを重視しなければならない。これらの評価を生かして指導計画を改善していくことは、充実した生活をつくり出す上で重要である。

3 指導計画の作成上の留意事項

(1) 長期の指導計画と短期の指導計画

発達を見通した長期・短期の指導計画を具体的に作成する際、長期の指導計画は、各幼稚園の教育課程に沿って、幼児の生活を長期的に見通しながら、具体的な指導の内容や方法を大筋で捉えたものとする。その際、季節などの周囲の環境の変化や行事など、幼児の発達や生活を十分考慮して位置付けながら、それぞれの時期にふさわしい生活が展開できるように作成することが大切である。

短期の指導計画は、長期の指導計画を基にして、具体的な幼児の生活する姿から一人一人の幼児の興味、関心、発達などを捉え、ねらいや内容、環境の構成、援助などについて実際の幼児の姿に直結して具体的に作成するものである。

(2) 体験の多様性と関連性

幼児が豊かな経験を通して「知識・技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力が育まれていくためには、教師が望ましいと思う活動を一方的にさせたり、幼児に様々な活動を提供したりすればよいという事ではなく、幼児が自ら考え、判断し、納得し、行動できる体験の質に留意した指導計画の作成が必要である。

(3) 言語活動の充実

今回の改訂で、「言語活動の充実」や「教材の工夫」という点が特筆されていることを踏まえ、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿を考慮し、幼稚園生活の中でこれらを意識した意図的、計画的な指導計画が必要である。そして個々の課題を見取り、小学校へと接続することで、学びの連続性を保障するように計画する。その指導にあたっては、幼児が期待感を持ち、主体的に取り組んで喜びや感動、達成感が味わえるように考慮する。

(4) 見通しや振り返りの工夫

指導計画作成にあたっては、カリキュラム・マネジメントを実施する中で職員全員がかかわり、協力体制を高め、ティーム保育によるきめの細かい保育の工夫ができるように計画する。また、保育所や小学校の職員に対して公開保育などを計画し、互いの教育内容を吟味する機会を設け、保育の質の向上や、他校種への理解を深めるなど、幼稚園教育の充実を目指すようにする。

(5) 行事の指導

行事の指導に当たっては、幼稚園生活の自然の流れの中で生活に変化や潤いを与え、幼児が主体的に楽しく活動できるようにすること。なお、行事そのものを目的化して、幼稚園生活に行事を過度に取り入れたり、結果やできばえに過重な期待をしたりすることのないよう、それぞれの行事について、その教育的価値を十分に検討し、適切なものを精選し、幼児の負担にならないよう留意する。

(6) 情報機器の活用

幼児期は直接的な体験が重要であることを踏まえ、視聴覚教材やコンピュータなど情報機器を活用する際には、幼児が一見、興味を持っている様子だからといって、安易に情報機器を使用することなく、使用する目的や必要性を考慮した計画を図る必要がある。

(7) 教師の役割

教師は、主体的な活動を通して幼児一人一人が着実な発達を遂げていくために、幼児の活動の場面に応じて次のような様々な役割を果たさなければならない。

- 幼児が行っている活動の理解者としての役割
- 幼児との共同作業者、幼児と共鳴する者としての役割
- 憧れを形成するモデルとしての役割や遊びの援助者としての役割

実際の教師のかかわりの場面では、これらの役割が相互に関連するものであり、状況に応じた柔軟な対応をすることが大切である。そのためには、教師は多角的な視点から幼児の姿をとらえることが必要である。

(8) 幼稚園全体の教師による協力体制

集団生活の中で幼児の行う活動は、個人での活動、グループでの活動、学級全体での活動など多様な形態で展開されることが必要である。

このような指導の充実を図るためには、学級を基本としながらも、その枠を超えた柔軟な指導方法をとることも必要である。そのためには、幼稚園の教職員全員による協力体制を築き、教職員の誰もが、園児全員の顔や性格などが分かるように努めることが大切である。

きめの細かい指導の工夫が図れるティーム保育は、保育の展開、学級編成、教職員組織などの実態に応じて工夫するとともに、それぞれの教師の持ち味を生かしながら行うことが大切である。

※指導案の具体的な作成にあたっては、マニュアル化せず、実際の幼児の発達や時期、活動の展開に応じた発展的な指導案に変化していくことが望ましい。

4 教育課程編成と各種指導計画

教育課程(3年保育・2年保育・1年保育)

【事例1】	教育課程(3年保育:3歳児・4歳児・5歳児)	p39
【事例2】	教育課程(2年保育:4歳児・5歳児)	p40
【事例3】	教育課程(1年保育:5歳児)	p41

各種指導計画

【事例4】	年計	年間指導計画(3歳児)	p42
【事例5】		年間指導計画(4歳児)	p43
【事例6】		年間指導計画(3歳児)	p44
【事例7】	月案	月の指導計画(3歳児)	p45
【事例8】		月の指導計画(4歳児)	p46
【事例9】		月の指導計画(5歳児)	p47
【事例10】	週案	週の指導計画(3歳児)	p48
【事例11】		週の指導計画(4歳児)	p49
【事例12】		週の指導計画(5歳児)	p50
【事例13】	日案	日の指導計画と環境図(3歳児)	p51
【事例14】		日の指導計画と環境図(4歳児)	p53
【事例15】		日の指導計画と環境図(5歳児)	p55